

特集

被災犬続々 宮城県愛護センター20匹保護



被災地で飼い主とはぐれ、保護されている犬＝3月31日、宮城県富谷町の県動物愛護センター

東日本大震災で飼い主とはぐれた犬が、宮城県動物愛護センター（富谷町）で保護されている。余震が起こるたび、おびえた鳴き声を上げる犬たちを、同センターは「何とか飼い主に引き渡したい」と大切に扱っている。

同センターには3月31日現在、被災地の犬約20匹が保護されている。最も多いときには約30匹いたが、一部は飼い主に引き取られた。

沿岸部の被災地で飼い主とはぐれていたところを保護された犬が多く、各保健所を通じてセンターに送られた。今後さらに増える見通しだ。

犬の特徴や保護された場所はセンターのホームページに掲載している。首輪などを着けていても連絡先が記載されておらず、飼い主と連絡がつかない状況だという。

飼い主が見つからない犬は希望者に譲渡する。4日にはボランティアが入り、誰にでもなつくように訓練を始める。

センターはペット同伴が可能な避難所に、エサなどの物資の配布も行っている。川村一夫次長は「飼い主にとって、犬は家族。犬と一緒にいれば元気になる人は多い」と話す。

行方不明になった犬の問い合わせは各地の保健所まで。（片桐大介）

2011年04月02日土曜日

Copyright © The Kahoku Shimpō